

会 議 録

1 会議の名称

第 11 回 みんなで創る自治基本条例市民会議

2 開催日時

平成 17 年 9 月 30 日（金）午後 6 時 30 分～午後 8 時 35 分

3 開催場所

上越市市民プラザ 2 階 第 2、第 3、第 4、第 5、第 6 会議室

4 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委員：72 人中 48 人出席

市民委員：飯塚むつこ、池田伸吾、石井陽子、石塚隆雄、今井不二子、小田武彦、
岸本八千子、君波豊、栗田英明、小林久美子、佐藤忠治、高橋洋一、武田昌子、
田村安男、橋本博太、長谷川敦子、増田和昭、松川太賀雄、満田恵美子、
宮本富男、柳沢良治、矢野宏明、横倉進、横山郁代、横山文男
（43 人中 25 人出席）

職員委員：池墻幸子、高山江、市村雅子、大出聡子、風巻雅人、加藤英樹、小嶋栄子、
笹川正智、沢田繁、白石直子、新保大志、富田真由美、内藤香織、長澤政英、
澤井真衣、藤田幸子、丸山隆、壘正孝、山本有恒、吉川和美、吉沢真理、
米川美樹、鷺津史也 （29 人中 23 人出席）

・事務局：高橋企画政策課副課長、小池主任、大島主任、米山主任、丸山主事、高橋主事、
渡邊主事 （計 7 人）

5 議題（公開・非公開の別）

(1) 全体会（公開）

「まちづくりの主体（担い手）」について

ア 事務局が整理したものについての説明

(2) ワークショップ（公開）

「まちづくりの主体（担い手）の役割と責務」について

ア 自由な意見出し

6 傍聴人の数

なし

7 内容

(1) 全体会「まちづくりの主体（担い手）」について

ア 事務局が整理したものについての説明

- ・ 前々回と前回の 2 回にわたって、2 つ目の基本検討項目である「まちづくりの主体（担い手）」について、各班で議論をしていただいた。
- ・ 各班の発表内容については、先日送付した会議録に別紙としてまとめてある。次の 3 つ目の基本検討項目である「まちづくりの主体（担い手）の役割と責務」の議論に移っていくために、前回の各班の発表内容を全体として事務局で整理したものが、会議録の最後に綴った A3 版の資料である。この資料について、簡単に説明する。
- ・ まず、一番左側の(1)の表は、前回の各班の発表をかなり大まかに整理したものであり、ここで全ての班に共通したものは「まちづくりの主体は市民である」ということであった。
- ・ ここで言う「市民」とはもう少し具体的には何を指すのか、ということについて整理をしたものが、真ん中の上の(2)の表であります。ここで各班に比較的共通していたものとしては、「個人」「コミュニティ」「NPO」「企業」があった。
- ・ また、「市民」以外にまちづくりの主体として挙げられていたものを整理したものが、その下の(3)の表である。ここで各班に比較的共通していたものとしては、「行政」「市議会」があった。
- ・ このようにして、次の基本検討項目である「まちづくりの主体（担い手）の役割と責務」についての検討をする際の「まちづくりの主体（担い手）」については、一番右の(4)の表のように整理をした。
- ・ その一番下に として「その他」があるが、これは各班で議論をされていく中で、上の 6 つの主体の分け方ではどうしても当てはまらない、というような議論になった場合に、「その他」としてご自由に議論をしていただこう、ということで 1 つ付け加えたものである。

(2) ワークショップ「まちづくりの主体（担い手）の役割と責務」について

ア 自由な意見出し

- ・ 4 つある基本検討項目を、それぞれ 3 つの工程、すなわち、まずは「個人の意見出し」、次に「班としての整理」、そして最後に「全体会としての整理」という 3 つの工程を繰り返して進めていこうというのが当初の考え方であったが、1 番目の基本検討項目である「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」についての検討の際に、3 つの工程のうちの「班としての整理」が終わって事務局が整理をした段階で仮止めをして次の基本検討項目へ進んでいき、4 つの基本検討項目を一通り議論した後でそれぞれ振り返っていこう、ということにさせていただいた。

今日の作業について

- ・ 今日、3 つ目の基本検討項目「まちづくりの主体（担い手）の役割と責務」について、に入る。3 つの工程の まずは「個人の自由な意見出し」を各班で行っていただく。
- ・ 先ほど説明した資料にあるように、まちづくりの主体として、まずは「市民」として「個人」「コミュニティ」「NPO」「企業」、それから「行政」と「市議会」、そして「その他」と整理をしたが、「市民」の中の「個人」「コミュニティ」「NPO」「企業」についての役割を

それぞれ議論していくのはなかなか議論が難しいかとも思う。まずは大きく「市民」と「行政」と「市議会」の役割を考えていくことから始めていただきたい。

- ・ それから、「役割と責務」というように言葉ではなっているが、「責務」というものを議論していくのもやはり難しい部分もあるかと思う。今日は「役割」について考えていただきたい。
- ・ 次第とともにお配りした資料は、これまでに議論してきた1つ目と2つ目の基本検討項目について、事務局が整理したものとして皆さんにお配りしてあるものを1枚の紙に一覧にしたものである。参考資料としてお配りする。

各班の意見内容

別紙のとおり

8 問合せ先

企画・地域振興部 企画政策課 企画調整係 025-526-5111(内線 1452)

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。